

中津川市 循環型社会形成推進地域計画(第 2 期)

平成 30 年 12 月

岐阜県中津川市

— 目 次 —

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項		1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標		3
3. 施策の内容		7
4. 計画のフォローアップと事後評価		15
添付資料ー1 トレンドグラフ		16
添付資料ー2 現有施設概要一覧		18
添付資料ー3 現有施設位置図		19
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成26年度)		20
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成26年度)		22
様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧		23
参考資料様式		
参考資料様式1	施設概要(マテリアルリサイクル推進施設)	 24
参考資料様式5	施設概要(し尿処理施設系)	 25
参考資料様式6	施設概要(浄化槽系_個人設置型)	 26
参考資料様式7 (1/4)	計画支援概要(リサイクルセンター関係)	 27
参考資料様式7 (2/4)	計画支援概要(汚泥再生処理センター関係)	 28
参考資料様式7 (3/4)	計画支援概要(長寿命化計画策定関係)	 29
参考資料様式7 (4/4)	計画支援概要(ごみ焼却施設関係)	 30

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	中津川市
面 積	6 7 6 . 3 8 k m ²
人 口	8 2 , 3 8 7 人(平成25年3月31日現在、住民基本台帳)

(2) 計画期間

従前の第1期計画が平成26年3月31日で計画期間を満了することから、本計画(第2期)は、平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は中央アルプスの最南端に位置する恵那山や東西に流れる木曽川等、雄大な自然や豊かな緑に囲まれ、古くは中山道木曽路の宿場町として栄えてきた。また、近年の企業誘致によって工業生産も飛躍的な発展を遂げたが、その一方で生活環境、生活様式の変化によるごみの増加や河川の汚濁といった課題も生じている。そのような中、本市では、平成19年3月に新中津川市環境基本計画を策定し、“将来に引き継ぐ豊かな暮らし(資源の循環機能が定着しているまち)”を基本理念の一つに掲げ、その実現のために市民・事業者・行政が各々の責任と役割を担うこととしている。循環型社会を構築するためには、すべての主体の自主的な行動と連携が重要であり、そのためにも平成16年3月に竣工した「中津川市環境センター」を情報提供、啓蒙・啓発及び学習活動の拠点として有効に活用し、行政の立場から率先行動に努めているところであるが、さらなる施策として「中津川市環境センター」の隣接地にストック機能を有したりリサイクルセンターを一体的に整備し、カン類、ビン類、ペットボトル等の資源化を推進する他、小型家電リサイクルへの取り組み、各種ソフト的な施策についても実効性を検証しながら計画的に展開・充実を図っていく方針である。

循環型社会の構築、さらには良好な環境の保全と創出にあたり、市民・事業者・行政が留意すべき責任と役割を次に示す。

【市民の責任・役割】

- ・豊かさの価値観を見直し、ごみを出さないライフスタイルに転換する。
- ・消費者としての責任と影響力を認識し、再生品や環境負荷が少ない商品の購入等に努める。

- ・ごみの排出抑制・資源化を進めるための取組に積極的に参加、協力及び協働する。

【事業者の責任・役割】

- ・生産・経済活動の各過程において工夫・改善を行い、ごみの排出抑制・資源化を図る。
- ・環境負荷が少ない原材料等を使用する他、ごみになりにくい商品の開発、製造、販売を行う。
- ・使用後の商品を自主的に回収し、再利用・資源化を図る。

【行政の責任・役割】

- ・人や環境への配慮に加え、合理性や経済性、さらに長期的展望にたったごみ処理行政に努める。
- ・市民・事業者に対する周知、働き掛け、支援・助成等の啓蒙・啓発活動を行う。
- ・地域をリードする模範・率先行動に努めるとともに、総合的かつ計画的に施策を展開する。

生活排水については、河川や農業用排水路の水質汚濁及び悪臭が問題となっており、社会的にもその対策の必要性和緊急性が深く認識されるようになってきている。このようなことから、生活排水処理対策が急務であり、水環境保全及び水循環に係る市民の自覚と協力のもと、市民・事業者・行政が一体となって水質の維持改善と自然環境の保全を推進し、清流を守り続けるものとする。特に集落の形態をなしていない分散している家屋については、合併処理浄化槽による処理を進めるとともに、単独処理浄化槽を設置している住宅においても個別の状況を勘案しつつ、合併処理浄化槽への転換の指導等を推進するものとする。

現在、本市におけるし尿・浄化槽汚泥等の処理は「中津川市衛生センター」と「恵北衛生センター」において衛生的に処理を行っているものの、施設の老朽化や施設の統廃合に係る課題があるため、新たな施設を建設することによって、より効率的な処理体系を構築していく方針である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、拠点・集団回収量も含め、31,683t/年であり、再生利用される「総資源化量」は6,548t/年、リサイクル率(＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量))は20.7%である。

中間処理による減量化量は22,527t/年であり、集団回収量を除いた排出量の80.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の9.3%にあたる2,608t/年が埋め立てられている。

なお、中間処理量の内、焼却処理量は23,055t/年である。焼却施設では、発電、並びに余熱の場内利用を行っている。

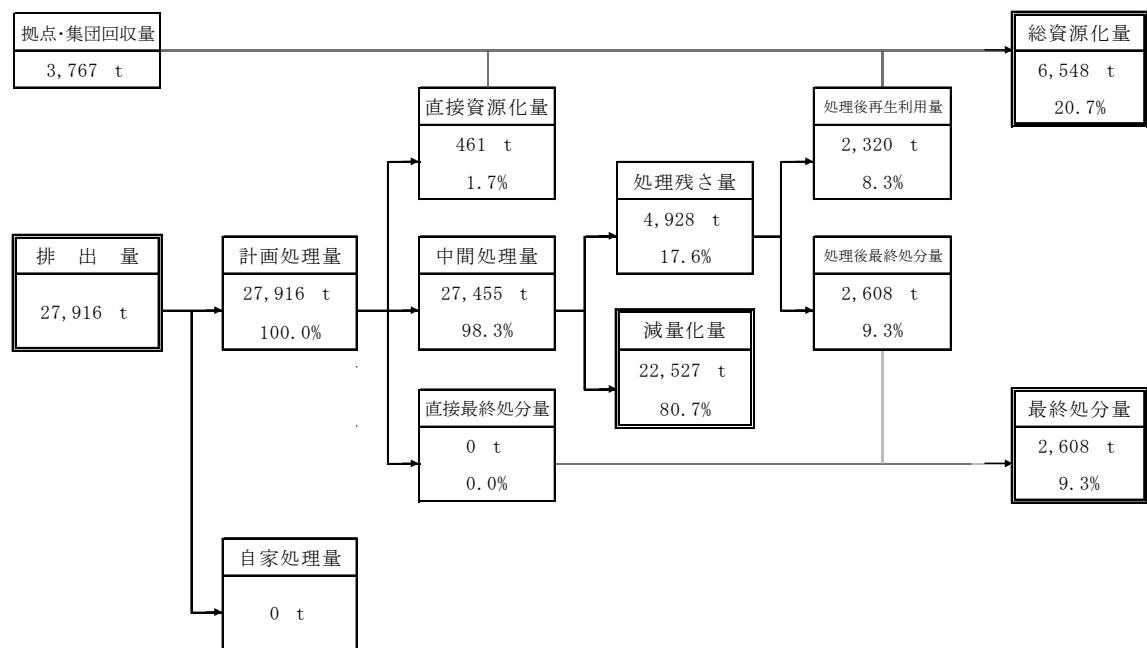


図1 一般廃棄物の処理状況フロー[平成24年度]

(2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で82,387人であり、水洗化人口は68,892人、生活排水処理率83.6%である。

し尿発生量は13,976kl/年、浄化槽汚泥発生量(家庭雑排水汚泥を含む)は14,801kl/年であり、処理・処分量(＝収集・運搬量)は28,777kl/年である。

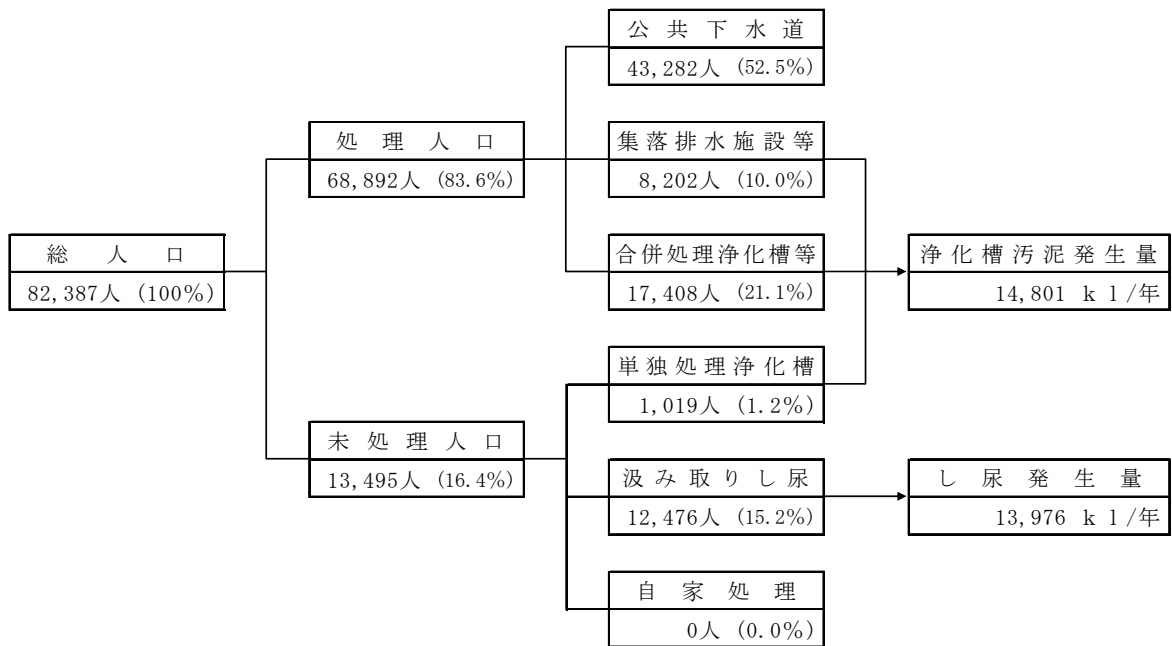


図2 生活排水の処理状況フロー[平成24年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合※ ¹) (平成24年度)		目 標 (割合※ ¹) (平成32年度)	
排 出 量	事業系 総排出量	7,369	トン	6,457	トン (-12.4 %)
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.55	トン/事業所	1.36	トン/事業所 (-12.3 %)
	生活系 総排出量	20,547	トン	18,372	トン (-10.6 %)
	1人当たりの排出量※ ³	228	kg/人	215	kg/人 (-5.7 %)
	合 計 事業系生活系排出量合計	27,916	トン	24,829	トン (-11.1 %)
再 生 利 用 量	直接資源化量	461	トン (1.7 %)	639	トン (2.6 %)
	総資源化量	6,548	トン (20.7 %)	6,109	トン (21.5 %)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	4,985	MWh	4,534	MWh
減 量 化 量	減量化量(中間処理前後の差)	22,527	トン (80.7 %)	19,939	トン (80.3 %)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	2,608	トン (9.3 %)	2,308	トン (9.3 %)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量の割合については拠点・集団回収されたごみを含む)

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

《用語の定義》

排 出 量 ; 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみ量(拠点・集団回収されたごみを除く。)[単位 ; トン]

再 生 利 用 量 ; 拠点・集団回収量、直接資源化量、中間処理後の資源化量及び再生利用量の和 [単位 ; トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 ; エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 ; MWh]

減 量 化 量 ; 中間処理量と処理後資源化量及び処理残さ量との差 [単位 ; トン]

最 終 処 分 量 ; 埋立処分された量 [単位 ; トン]

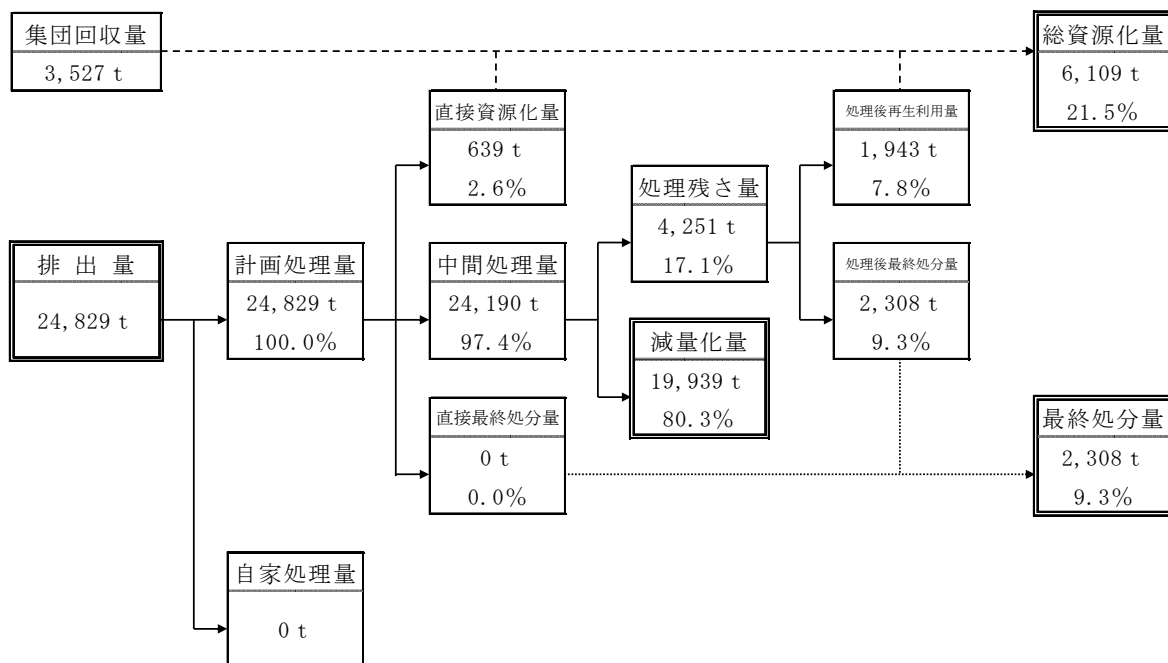


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成32年度目標
処理形態別人口	公共下水道	43,282 人 (52.5%)	45,625 人 (58.5%)
	農業集落排水施設等	8,202 人 (10.0%)	8,462 人 (10.9%)
	合併処理浄化槽等	17,408 人 (21.1%)	18,611 人 (23.9%)
	未処理人口	13,495 人 (16.4%)	5,270 人 (6.7%)
	合 計	82,387 人	77,968 人
し尿・汚泥の量	し 尿 量	13,976 kl	6,171 kl
	浄化槽汚泥量	14,801 kl	14,203 kl
	合 計	28,777 kl	20,374 kl

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

現在、家庭系ごみへの指定袋の導入、事業系ごみへの従重量制による課金によって有料化を行っている。

今後はごみの排出抑制や資源化促進、あるいは費用負担の公平性確保のため、より効果的、かつ適正な料金徴収方法、処理手数料について検討していく。

イ 環境教育、普及啓発、助成

①公共施設等を活用した広報・啓発活動の推進

- ・ 中津川市環境センター、公民館、図書館等の公共施設を活用した広報・啓発活動を推進する。
- ・ 中津川市環境センターへの来場者に展示設備、再生品、あるいは資源化作業等を見学してもらうことによって市民・事業者の施設への理解及び有効活用、啓発を促す。

②環境情報のタイムリーな提供、質的充実

- ・ 広報会単位で設置している「住みよい環境づくり推進員」を中心として、ごみ処理の厳しい状況に関する情報提供をはじめ、ごみの排出抑制、資源化促進に対する一人ひとりの認識を深めてもらうための啓発及び指導を行う。
- ・ ごみ及び環境に関するデータや情報を整理・モニタリングし、地域の環境情報として取りまとめておく他、リサイクル関連法や分別収集等に関する住民説明会を必要に応じて開催し、市民・事業者の意識高揚、協力に対する理解を求めていく。
- ・ イベントの開催情報やリサイクル関連法の周知等、情報提供にあたっては、市民・事業者のニーズ、環境教育的な観点、取組への波及効果等を勘案し、内容の充実を図るとともに、タイムリーな提供に努める。
- ・ チラシ、パンフレット、広報等による広報・啓発活動を継続・充実させる。また、ごみの減量化及びリサイクルに関する特集、リサイクルマニュアル、副読本、専門誌等の配布等を通じて市民・事業者の意識高揚を図る。
- ・ 環境負荷が少ない商品を製造・販売している事業者やその活動等を広く市民に周知する。
- ・ 容器包装廃棄物等の分別排出優良地区、再生利用優良事業者等を紹介・広報することによって市民・事業者・行政が一体となったリサイクル活動を推進する。

③学校教育及び生涯学習、勉強会等を通じた広報・啓発活動の推進

- ・環境に配慮したライフスタイルの形成には、特に幼少期における学習が果たす役割が大きいため、学校教育を通じた環境学習の機会を積極的に提供する。また、学校教育における環境教育の質的充実を図るため、教員等に対する環境教育についても検討する。
- ・学校教育、生涯学習等における環境講座等の実施にあたっては、PTAや地域のNPOと連携し、実践的な学習プログラムを系統的かつ継続的に推進する。

④参加・体験型の活動の場や機会の充実

- ・フリーマーケット、ごみの排出抑制に係るキャンペーン活動等、ごみ問題を考える契機となるPR型のイベントを定期的に企画・開催するとともに、環境フェア、シンポジウム、活動体験等、ごみ問題に関する意識向上、取組の活性化に寄与する啓発型の参加の場や機会の充実を図る。
- ・ごみの排出抑制・リサイクルに関する取組を地域のイベント等に組み込み、市民の気軽な参加を促す。
- ・イベント等参加者へのアンケート、追跡調査等を行い、その結果を今後のイベントの企画・運営に活かすことによって成果が期待できるものに改善していく。
- ・リサイクル活動の一環としてシンボルマーク、イメージキャラクター等を採用し、人々が楽しみながら活動するための工夫をする。

⑤助成・補助制度等の見直し・充実

- ・PTAや子ども会等の団体が実施している資源の集団回収に対して奨励金を交付し、一層の資源化・減量化を推進するとともに、環境保全活動に対する意識の高揚を図る。
- ・既存の助成制度について、助成方法や助成金額等の見直し・充実を図るとともに、必要に応じて新しい補助制度等の創設を検討し、市民及び事業者の活動を支援する。
- ・市民等の認知度が低い補助制度等については、地域に広くPRし、取組の普及を促す。
- ・リサイクルボックスについては、地域へ移管した後の管理状況等を把握するとともに、設置基数の拡充を促す方策を検討する。
- ・消費者グループやボランティアグループが実施する不用品交換会やフリーマーケット等、市民等が自主的に主催するイベントに対して会場や保管場所の確保等について支援・協力する。
- ・先進的・意欲的な活動を展開している団体、事業者等の活動を注視し、同活動の支援やPRを行う他、市民等への積極的な情報提供によって活動の動機付け、

活性化を図る。

⑥活動リーダーの設置・育成、交流・ネットワークの構築

- ・フリーマーケットの開催等、リサイクルに有効な活動を率先して行うリサイクルリーダーを育成し、住民参加によるリサイクルの促進を図る。また、活動を維持するため、リサイクルリーダーを個人レベルではなく、組織化して位置付け、ネットワーク化を図る。
- ・活動団体等が交流する場を設け、コミュニケーションの形成・活性化、連携の機会を提供し、活動の輪の拡充に努める。
- ・環境政策の検討等にあって市民・事業者の参加・協力のもと、合意形成が図れる仕組み作りを進める。

ウ 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について市民に周知徹底を図る。特に台所での対策等、家庭でできる対策について、地域毎の集会等を通じて周知する。

(三角コーナーの使用、食べ残しの無い調理、米のとぎ汁や風呂排水の再利用、洗濯用洗剤の適量使用 等)

(2) 処理体制

ア 生活ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

中津川市清掃センター解体跡地にリサイクルセンターを整備し、カン類、ビン類、ペットボトル、小型家電等の資源化の促進と効率的な施設運用を図るものとする。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業活動に伴って生じる廃棄物の排出抑制・資源化に努めることはもとより、原則として事業系ごみは自らの責任において適正に処理するものとする。なお、市は事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させるとともに、同計画の管理を行うことによって事業系ごみの発生を抑制するものとする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

中津川市環境センターでは、下水汚泥の混焼・熔融処理を行っているが、引き続き適正な運転管理を行っていくものとする。

その他の産業廃棄物については、排出者責任の原則に基づき、可能な限り排出抑制、資源化・再生利用を行った上で、自らの責任において適正に処理するか、産業廃棄物処分業者へ処理委託するよう指導していくものとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、現在都市化された地域及び都市化が認められる地域では公共下水道を、農業振興地域では農業集落排水施設の整備を進めており、大半の区域は面整備が完了している状況にあるが、面整備が完了していない区域等への合理的な施設整備手法を検討しつつ、水洗化率の向上を推進していくものとする。これらの区域から外れた地域については、合併処理浄化槽の整備を推進する。

現在、し尿及び浄化槽汚泥等は、全量の中津川市衛生センター及び恵北衛生センターにて処理しているが、中津川市衛生センターは老朽化が著しいこと、並びに施設の統廃合による処理の効率化を図る必要があることから、両施設を統合した新施設を建設し、平成31年度より供用開始する予定である。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇中津川市清掃センター跡地にリサイクルセンターを一体的に整備し、カン類、ビン類、ペットボトル等の資源化を推進する。また、本施設の供用開始に伴い、小型家電リサイクルに取り組む予定である。
- ◇中津川市環境センターにおいて生成されるスラグについては、引き続き建設資材としての有効利用先を開拓する。
- ◇事業系ごみを多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うことにより、事業系ごみの発生を抑制する。
- ◇中津川市衛生センターは汚泥再生処理センターとして新たに整備し、平成31年度より供用開始する予定である。

表3 中津川市の分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 【平成24年度】				
区 分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
燃えるごみ		焼却・溶融 (エネルギー回収)	中津川市環境センター (エネルギー回収施設)	23,055
燃えないごみ		破砕、選別、 圧縮・減容、貯留	中津川市環境センター (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設)	857
大型ごみ				2,103
資源ごみ	ビン類	選別、減容、貯留	中津川市資源センター (ストックヤード)	654
	カン類	選別、減容、貯留		221
	ペットボトル	選別、圧縮・結束、貯留		223
	牛乳パック	貯留		7
	食品トレイ	選別、熱減容、貯留		25
	有害ごみ	貯留		53
	硬質ごみ	選別、貯留		10

今 後 【平成31年度：リサイクルセンター整備後】				
区 分		処理方法	処理施設等	処理量 (トン)
燃えるごみ		焼却・溶融(エネルギー回収)	中津川市環境センター (エネルギー回収施設)	20,319
燃えないごみ		破砕、選別、 圧縮・減容、貯留		618
大型ごみ				2,117
資源ごみ	ビン類	選別、減容、貯留	中津川市環境センター (不燃ごみ・粗大ごみ処理施設) (リサイクルセンター)	598
	カン類	選別、圧縮、貯留		215
	ペットボトル	選別、圧縮・結束、貯留		232
	牛乳パック	貯留		6
	食品トレイ	貯留		31
	有害ごみ	貯留(乾電池) 破砕、貯留(蛍光灯)		43
	硬質ごみ	選別、貯留		11

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	(仮称)中津川市リサイクルセンター整備事業	4.9 t / 日	中津川市駒場 1666-140 (中津川市清掃センター跡地)	H27
2	有機性廃棄物リサイクル推進施設 (汚泥再生処理センター)	(仮称)中津川市衛生センター更新事業	65k1 / 日	中津川市福岡地内	H29～H31
(4)	エネルギー回収型廃棄物処理施設 (中津川市環境センター)	(仮称)中津川市環境センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	98 t / 日	中津川市駒場	※H32以降

※ 現有処理施設の概要を添付(現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの)

※事業期間 H32以降は、第3期を予定

(整備理由)

事業番号1 カン類、ビン類、ペットボトル、小型家電等の資源化・有効利用促進、既存施設の機能補完及び関連施設との一体的整備による運営の効率化、作業性・利便性の向上

事業番号2 既存施設の老朽化、し尿汚泥の再生利用促進、統廃合による運営の効率化

事業番号(4) 既存施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO₂削減率3%以上)

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	3,214	443	1,226	H26～H31
その他地方単独事業	165	0	0	
合計	3,379	443	1,226	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	(仮称)中津川市リサイクルセンター整備事業(事業番号1)に伴う実施設計	実施設計	H26
3 2	(仮称)中津川市衛生センター更新事業(事業番号2)に伴う基本計画等調査	施設基本計画、地質調査、生活環境影響調査	H26
	(仮称)中津川市衛生センター更新事業(事業番号2)に伴う基本設計	基本設計	H27
	(仮称)中津川市衛生センター更新事業(事業番号2)に伴う発注仕様書等作成	発注仕様書作成	H28
3 4	(仮称)中津川市環境センターごみ焼却施設整備(事業番号4)に伴う発注仕様書等作成	発注仕様書作成	H31

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設の長寿命化を図るための効率的な維持管理や更新整備の計画を策定するため、表7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表7 実施する計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 3	長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H29

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

容器包装廃棄物等の資源ごみについては、実態に即した回収量見込みの把握に努めるとともに、処理コストを低減すべくフォローアップを行うものとする。また、これまで以上に資源化を促進するため、安定した独自ルートの開拓・確保に努める。

中津川市環境センターにおいて生成されるスラグについては、平成18年7月に「一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を熔融固化したコンクリート用熔融スラグ骨材 JIS A 5031」及び「一般廃棄物、下水汚泥又はそれらの焼却灰を熔融固化した道

路用溶融スラグ JIS A 5032」として制定されたことをふまえ、供給・利用先の開拓・確保に努める他、公共事業等における利用を促す等、需要の拡大を図るものとする。また、溶融飛灰についても有効利用が可能かつ安価な処理方法について調査・検討を継続するものとする。

イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコン等のリサイクルについては、個別のリサイクル法に基づき、適切に回収、再商品化がなされるよう関係団体や小売店等と協力して普及・啓発を図るものとする。

ウ 不法投棄対策

ごみ投棄マップの作成や広報等による啓蒙・啓発の他、地域の町内会等と一体となった啓発活動により、監視やパトロールの強化、連絡体制の構築、街灯の設置等を行い、不法投棄を未然に防止するものとする。なお、連絡体制については、郵便局等との提携による連絡体制を構築する等、早期発見・早期対処の視点から、より効果的な方法を検討し、体制の強化・充実を図るものとする。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

「平成20年度 中津川市地域防災計画」の特に地震対策編、風水害等対策編に基づいて担当班等を編成し、対処するものとするが、大規模災害、あるいは清掃施設被災のために清掃活動、災害廃棄物の処理等が困難な場合に備え、周辺地域や県等との連絡・連携体制を構築し、広域的処理体制の確保を図るものとする。なお、本市は岐阜県内42市町村のうち唯一、東海地震「地震防災対策強化地域」及び「同推進地域」の両方に指定されていることから、「災害廃棄物対策指針暫定版 平成24年度 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」、「水害廃棄物対策指針 平成17年6月 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課」、「岐阜県地域防災計画」、「岐阜県地震防災行動計画」及び「中津川市災害廃棄物処理基本計画」等に基づき、復旧時における減災対策として災害廃棄物の適正かつ円滑な処理体制を確立しておくものとする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

市は毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて岐阜県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

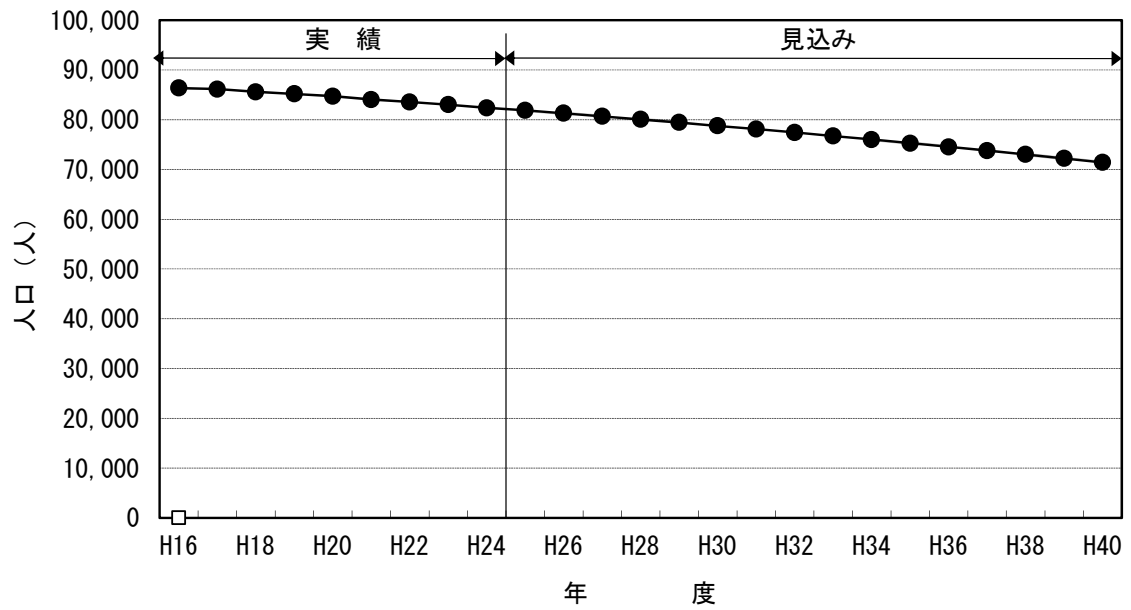


図 4 人口の推移

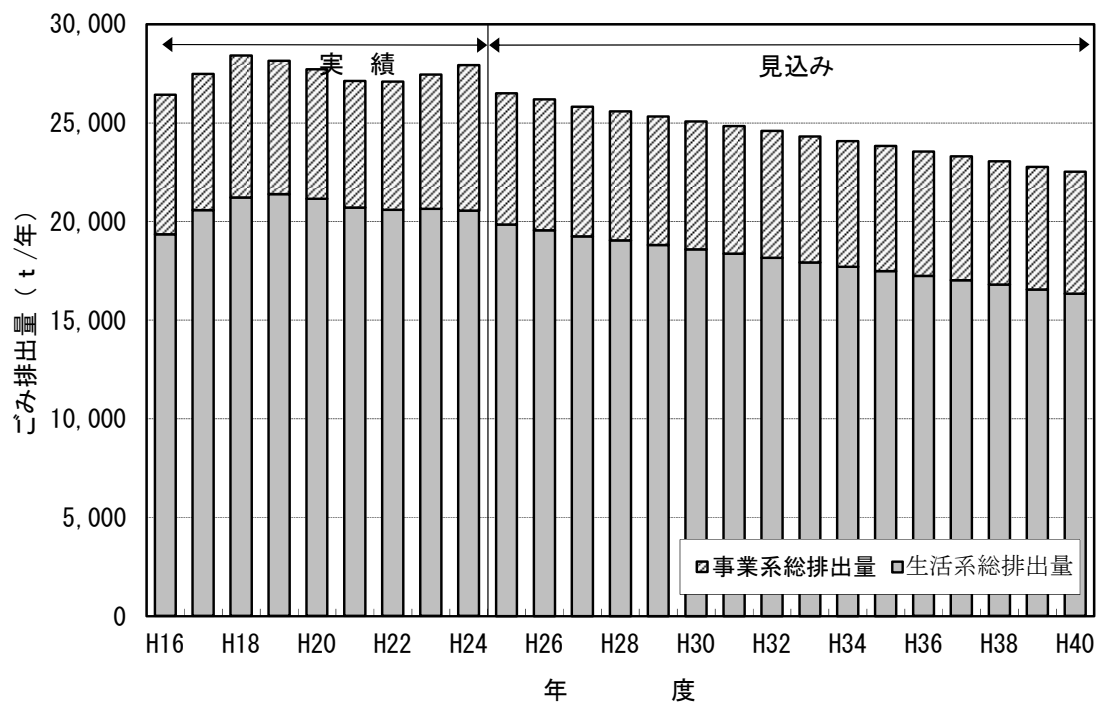


図 5 ごみ量の推移

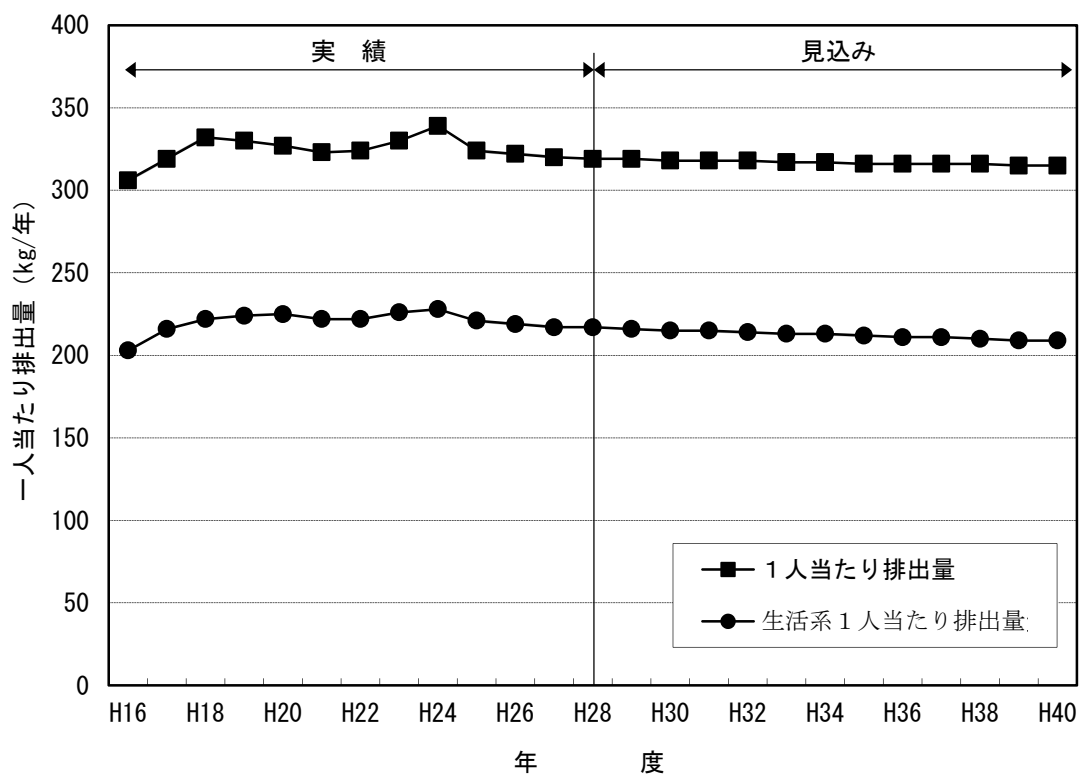


図6 一人当たり排出量の推移

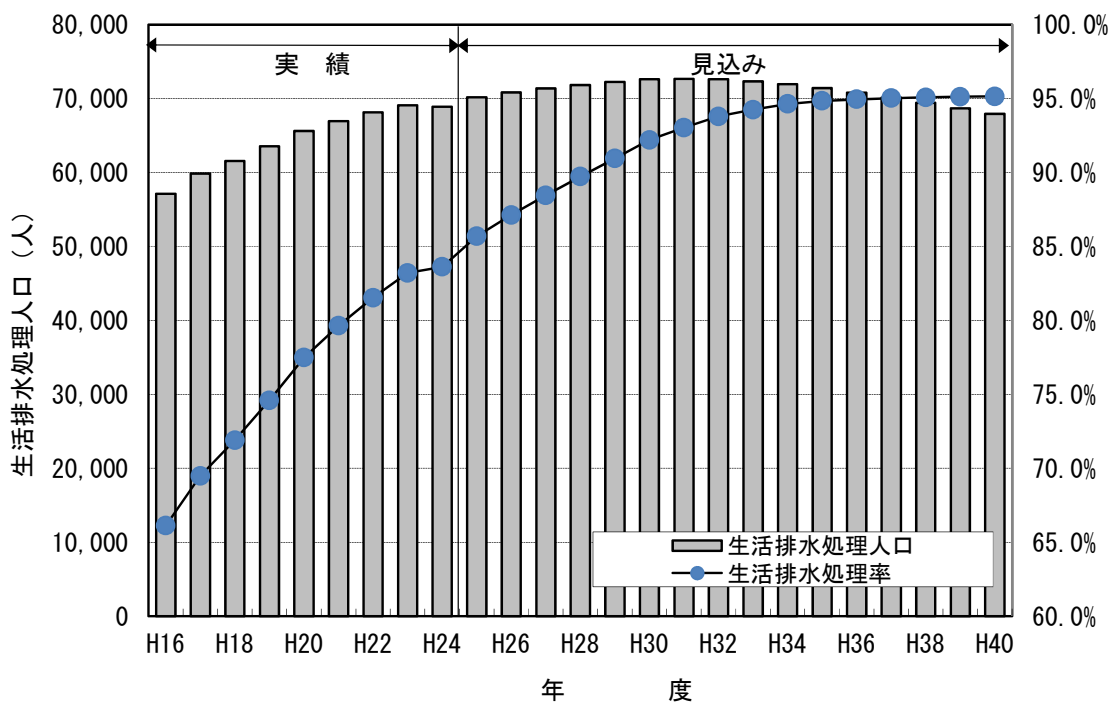
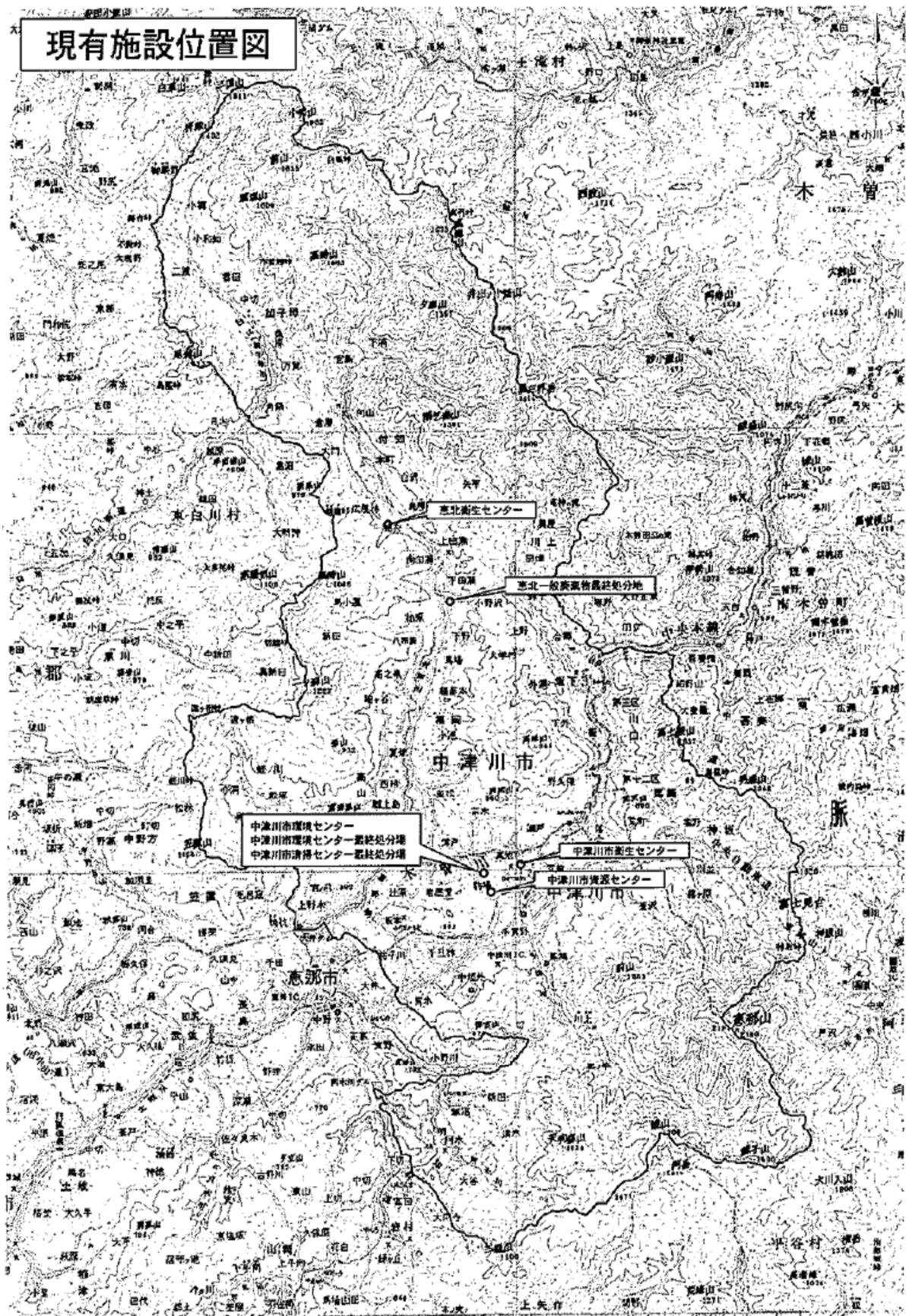


図7 生活排水処理人口の推移

現 有 施 設 概 要 一 覧

施設名称・種類	所 在 地	処理対象物	処理方式等	処理能力	供用開始年月
中津川市環境センター (エネルギー回収施設)	中津川市駒場 2261－6	燃えるごみ	流動床式 ガス化熔融 方式	98t/日	平成 16 年 4 月
中津川市環境センター (不燃ごみ・粗大ごみ処 理施設)	中津川市駒場 2261－6	燃えないご み、大型ご み	破碎圧縮併 用 方式	17t/日	平成 16 年 4 月
中津川市資源センター (ストックヤード)	中津川市駒場 1666－763	資源ごみ	選別、圧縮、 減容、貯留	19t/日	平成 4 年 4 月
中津川市環境センター 最終処分場 (最終処分場)	中津川市駒場 2261－6	不燃物、 飛灰・脱塩 残渣	サントイッチ方 式	73,167m ³	平成 16 年 11 月
中津川市清掃センター 最終処分地 (最終処分場)	中津川市駒場 1666－140	不燃物	セル・サントイッチ 方式	255,000m ³	昭和 43 年 4 月
恵北一般廃棄物最終処 分地 (最終処分場)	中津川市田瀬 548－34	焼却灰	セル・サントイッチ 方式	8,260m ³	昭和 63 年 4 月
中津川市衛生センター (し尿処理施設)	中津川市中津 川 671－1	し尿、浄化 槽汚泥等	好気性消化 方式 (脱窒素処 理含む)	115kl/日	昭和 43 年 2 月
恵北衛生センター (し尿処理施設)	中津川市付知 町 8053－2	し尿、浄化 槽汚泥等	膜分離高負 荷 脱窒素処理 方式	45kl/日	平成 10 年 3 月



様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成26年度）

1 地域の概要

(1)地域名	中津川市	(2)地域内人口	82,387 人	(3)地域面積	676.38 km ²
(4)構成市町村等名	中津川市	(5)地域の要件*	人口○面積○	奄美 離島 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見直し：				

設立(予定)年月日：

年 月 日 設立、認可予定

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	6,763	6,557	6,424	6,495	6,793	7,369	6,457 (H24比 -12.4%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.42	1.38	1.35	1.37	1.43	1.55	1.36
	生活系 総排出量(トン)	21,372	21,151	20,688	20,581	20,644	20,547	18,372 (H24比 -10.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	224	225	222	222	226	228	215
合計	事業系生活系排出量合計(トン)	28,135	27,708	27,112	27,076	27,437	27,916	24,829 (H24比 -11.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,141 (4.1%)	1,024 (3.7%)	963 (3.6%)	994 (3.7%)	809 (2.9%)	461 (1.7%)	639 (2.6%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	8,015 (28.5%)	7,546 (27.2%)	7,168 (26.4%)	7,294 (26.9%)	6,810 (24.8%)	6,548 (20.7%)	6,109 (21.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電力量 MWh)	5,126	4,951	4,740	4,993	4,620	4,985	4,534
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	22,191 (78.9%)	21,794 (78.7%)	21,324 (78.7%)	21,399 (79.0%)	22,047 (80.4%)	22,527 (80.7%)	19,939 (80.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,201 (7.8%)	2,317 (8.4%)	2,344 (8.6%)	2,255 (8.3%)	2,396 (8.7%)	2,608 (9.3%)	2,308 (9.3%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定（1/2）

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収型廃棄物処理施設 (中津川市環境センター)	中津川市	流動床式ガス化 溶融方式	有	98 t/日	H16.4	H32以降	延命化、二酸化炭素削減	連條焼却式焼却炉 (ガス化増設方式)	H32以降	98t/日	第3期を予定
不燃ごみ・粗大ごみ処理施設 (中津川市環境センター)	中津川市	破碎圧縮併用方式	有	17 t/日	H16.4	予定なし	—	—	—	—	
ストックヤード (中津川市資源センター)	中津川市	選別、圧縮、減容、 貯留	無	19 t/日	H4.4	H28.3	統合による運営の効率化	—	—	—	
リサイクルセンター (《仮称》中津川市リサイクルセンター)	中津川市	—	—	—	—	H28.4	資源化促進、機能補完、 一体的整備	—	H28.3	4.9t/日	
最終処分場 (中津川市環境センター最終処分場)	中津川市	サド'イ'チ方式	有	73,167 m ³	H16.11	予定なし	—	—	—	—	
最終処分場 (中津川市清掃センター最終処分地)	中津川市	セル・サド'イ'チ方式	有	255,000 m ³	S43.4	調査・維持管理 継続	「中津川市環境センター最終 処分場」の整備による	—	—	—	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定 (2/2)

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			更 新、廃 止、新 設 の 内 容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	
最終処分場 (恵北一般廃棄物最終処分地)	中津川市	セル・サンド・パッチ方式	有	8,260 m ³	S63.4	H21.3	「中津川市環境センター最終処分場」の整備による	—	—	—
し尿処理施設 (現、中津川市衛生センター)	中津川市	好気性消化方式 (脱窒素処理含む)	有	115 kℓ/日	S43.2	H31.11	施設の老朽化	—	—	—
し尿処理施設 (恵北衛生センター)	中津川市	膜分離高負荷 脱窒素処理	有	45 kℓ/日	H10.3	H31.11	統合による運営の効率化	—	—	—
汚泥再生処理センター (仮称中津川市衛生センター)	中津川市	—	—	—	—	H31.12	既存施設の老朽化、 汚泥の再生利用促進	浄化槽汚泥対応型(順分働) 脱窒素処理方式	H31.12	65kℓ/日

4 生活排水処理の現況と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目 標	
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成32年度
総 人 口		85,197	84,711	84,056	83,567	83,024	82,387	77,968
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	39,439	40,515	41,342	42,126	43,542	43,282	45,625
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46.3%	47.8%	49.2%	50.4%	52.4%	52.5%	58.5%
集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	8,144	8,575	8,861	8,978	8,221	8,202	8,462
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.6%	10.1%	10.5%	10.7%	9.9%	10.0%	10.9%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	15,970	16,545	16,739	17,032	17,320	17,408	18,611
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.7%	19.5%	19.9%	20.4%	20.9%	21.1%	23.9%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	21,644	19,076	17,114	15,431	13,941	13,495	5,270

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	中津川市	3,214	10,635	平成元年4月	443	1,226	平成31年度	
その他地方単独事業	中津川市	165	895	平成12年4月	0	0	－	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主 体 名 ※2	規 模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)					備 考				
					単位	開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
○再生利用に関する事業								370,200	0	370,200	0	0	0	370,200	0	370,200	0	0	0		
								370,200	0	370,200	0	0	0	370,200	0	370,200	0	0	0		
								370,200	0	370,200	0	0	0	370,200	0	370,200	0	0	0		
○し尿処理に関する事業	1	中津川市	4.9 t	H27	H27			370,200	0	370,200	0	0	19,604	666,523	1,274,235	1,530,152	0	0	525,508	1,004,644	
								1,960,362	0	0	0	0	19,604	666,523	1,274,235	1,530,152	0	0	525,508	1,004,644	
								1,960,362	0	0	0	0	19,604	666,523	1,274,235	1,530,152	0	0	525,508	1,004,644	
○汚泥再生処理センター整備	2	中津川市	65 t	H29	H31			1,960,362	0	0	0	0	19,604	666,523	1,274,235	1,530,152	0	0	525,508	1,004,644	
								211,158	35,880	35,880	35,880	34,506	34,506	34,506	211,158	35,880	35,880	34,506	34,506	34,506	
								211,158	35,880	35,880	35,880	34,506	34,506	211,158	35,880	35,880	34,506	34,506	34,506	34,506	
○浄化槽に関する事業	3	中津川市						211,158	35,880	35,880	35,880	34,506	34,506	34,506	211,158	35,880	35,880	34,506	34,506	34,506	
								211,158	35,880	35,880	35,880	34,506	34,506	211,158	35,880	35,880	34,506	34,506	34,506	34,506	
								56,314	29,376	7,236	12,250	0	0	7,452	52,356	29,376	7,236	8,292	0	7,452	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								8,316	8,316	0	0	0	0	8,316	8,316	0	0	0	0	0	
								8,316	8,316	0	0	0	0	8,316	8,316	0	0	0	0	0	
								8,316	8,316	0	0	0	0	8,316	8,316	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター	31	中津川市						8,316	8,316	0	0	0	0	8,316	8,316	0	0	0	0	0	
								8,316	8,316	0	0	0	0	8,316	8,316	0	0	0	0	0	
								8,316	8,316	0	0	0	0	8,316	8,316	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター								40,546	21,060	7,236	12,250	0	0	36,588	21,060	7,236	8,292	0	0	0	
								40,546	21,060	7,236	12,250	0	0	36,588	21,060	7,236	8,292	0	0	0	
								40,546	21,060	7,236	12,250	0	0	36,588	21,060	7,236	8,292	0	0	0	
生活環境影響調査・基本計画等	32	中津川市						21,060	21,060	0	0	0	0	21,060	21,060	0	0	0	0	0	
								21,060	21,060	0	0	0	0	21,060	21,060	0	0	0	0	0	
								21,060	21,060	0	0	0	0	21,060	21,060	0	0	0	0	0	
基本設計	32	中津川市						7,236	7,236	0	7,236	0	0	7,236	7,236	0	7,236	0	0	0	
								7,236	7,236	0	7,236	0	0	7,236	7,236	0	7,236	0	0	0	
								7,236	7,236	0	7,236	0	0	7,236	7,236	0	7,236	0	0	0	
発注仕様書作成	32	中津川市						12,250	12,250	0	12,250	0	0	8,292	8,292	0	8,292	0	0	0	
								12,250	12,250	0	12,250	0	0	8,292	8,292	0	8,292	0	0	0	
								12,250	12,250	0	12,250	0	0	8,292	8,292	0	8,292	0	0	0	
エネルギー回収施設(中津川市環境センター)								7,452						7,452	7,452				7,452		
								7,452						7,452	7,452				7,452		
								7,452						7,452	7,452				7,452		
発注仕様書作成	34	中津川市						7,452						7,452	7,452				7,452		
								7,452						7,452	7,452				7,452		
								7,452						7,452	7,452				7,452		
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業								6,048	0	0	0	6,048	0	6,048	6,048	0	0	6,048	0		
								6,048	0	0	0	6,048	0	6,048	6,048	0	0	6,048	0		
								6,048	0	0	0	6,048	0	6,048	6,048	0	0	6,048	0		
長寿命化計画策定事業	33	中津川市						6,048	0	0	0	6,048	0	6,048	6,048	0	0	6,048	0		
								6,048	0	0	0	6,048	0	6,048	6,048	0	0	6,048	0		
								6,048	0	0	0	6,048	0	6,048	6,048	0	0	6,048	0		
合 計								2,604,082	65,256	413,316	48,130	60,158	701,029	1,316,193	65,256	413,316	44,172	560,014	1,046,602		
								2,604,082	65,256	413,316	48,130	60,158	701,029	1,316,193	65,256	413,316	44,172	560,014	1,046,602		
								2,604,082	65,256	413,316	48,130	60,158	701,029	1,316,193	65,256	413,316	44,172	560,014	1,046,602		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものをあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	平成						備考
					開始	終了		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	適正な料金徴収方法、処理手数料の検討	中津川市	H26	H30	—	検討・調整、必要に応じて協議会等						
	12	環境教育、普及啓発、助成等	ごみの排出抑制・資源化等に係る体系的かつ継続的な施策展開	中津川市	H26	H31	—	公共施設等を活用した広報・啓発活動 環境情報のタイムリーな提供、情報の質的充実 学校教育、生涯学習、勉強会等を通じた広報・啓発活動 参加・体験型の活動の場や機会の充実 助成・補助制度等の見直し・充実 活動リーダーの設置・育成、交流ネットワークの構築						
	13	生活排水対策	施設整備を見据えた対策等の周知徹底	中津川市	H26	H29	—	対策の必要性・重要性、家庭レベルの対策等の周知徹底						関連事業 2、3
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分、処理方法等の検討		中津川市	H26	H31	—	施設整備を見据えた分別区分 普及啓発						関連事業 1
	22	事業系一般廃棄物対策	排出抑制・資源化に係る計画作成の徹底	中津川市	H26	H31	—	排出者責任の徹底 計画作成の徹底						
	23	産業廃棄物対策	排出者責任の徹底	中津川市	H26	H31	—	下水汚泥混焼の適正管理 排出者責任の徹底						
	24	生活排水対策	水洗化率の向上、施設整備に係る検討	中津川市	H26	H29	—	水洗化率向上策の推進 施設整備を見据えた検討						関連事業 2、3
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	資源化促進、機能補完、一体的整備	中津川市	H27	H27	○	建設工事 施工監理						関連事業 21、41
	2	汚泥再生処理センター整備	既存施設の老朽化、汚泥の再生利用促進	中津川市	H29	H31	○	建設工事 施工監理						関連事業 13、24
	3	合併処理浄化槽整備		中津川市	H26	H31	○	合併処理浄化槽の設置整備						関連事業 13、24
	(4)	環境センターごみ焼却施設基幹的改良事業	既存施設の基幹的改良事業	中津川市	H32以降	H32以降	○							第3期を予定
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		中津川市	H26	H26	○	実施設計						
	32	2の計画支援		中津川市	H26	H26	○	施設基本計画・地質調査・生活環境影響調査						
					H27	H27	○	基本設計						
					H28	H28	○	発注仕様書						
	34	(4)の計画支援	発注仕様書作成等	中津川市	H31	H31	○							発注仕様書作成
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業に関するもの	33	長寿命化計画策定事業		中津川市	H29	H29	○	計画策定						
その他	41	再生利用品の需要拡大	処理コストの効率化・適正化	中津川市	H26	H31	—	処理コストの低減、適正化に係る検討 スラッグの有効利用先の拡充						関連事業 1
	42	小型家電等のリサイクルに関する普及啓発	関係団体等との協力による普及啓発	中津川市	H26	H31	—	個別法等の周知徹底 協力体制の強化						
	43	不法投棄対策	連絡体制の強化・充実	中津川市	H26	H31	—	予防策の徹底 連絡・連携体制に係る調整						
	44	災害廃棄物処理	広域的連携体制の構築	中津川市	H26	H31	—	周辺地域等との調整						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施 設 概 要 (マテリアルリサイクル推進施設)

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市
(2) 施設名称	(仮称)中津川市リサイクルセンター
(3) 工期	平成27年度 ~ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 4.9t/日
(5) 処理方式	選別・圧縮・破砕等
(6) 地域計画内の役割	中津川市清掃センター跡地にリサイクルセンターを一体的に整備し、カン類、ビン類、ペットボトル、小型家電等の資源化を推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	カン類、ビン類、ペットボトル、小型家電等
--------------	----------------------

(9) 事業計画額	370,200 千円
-----------	------------

施 設 概 要（し尿処理施設系）

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市
(2) 施設名称	(仮称)中津川市衛生センター
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成31年度
(4) 施設規模	処理能力 65kl/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型(膜分離)脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	市全域から発生するし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水汚泥を適正に処理し、周辺地域の環境保全に寄与するとともに、発生するリンを回収し肥料等として周辺緑農地に還元する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	リン回収
(9) 資源化物の利用計画	肥料等

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	1, 960, 362 千円
------------	----------------

施 設 概 要（浄化槽系_個人設置型）

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る事を目的とする。 整備する浄化槽は、BODの除去率が90%以上で放流水のBODが20mg/ℓ以下の機能を有し、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会に登録され、かつ、社団法人全国浄化槽団体連合会の機能保証制度又は、社団法人岐阜県浄化槽連合会の岐阜県浄化槽生涯機能保証制度の登録を受けているものとする。
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3条(1) ア(キ); その他人口増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域 イ(イ); 水質汚濁防止法(昭和四十五年法律第百三十八号)第十四条の七第一項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 211,158千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

「浄化槽設置整備事業」の場合

人槽区分	交付対象基数 (1,033人分)	うち 単独撤去	基 準 額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	220基(568人分)	13基	98,820千円	98,820千円	98,820千円
6～ 7人槽	194基(575人分)	10基	95,184千円	95,184千円	95,184千円
8～10人槽	29基(83人分)	5基	17,154千円	17,154千円	17,154千円
11～20人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
21～30人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
31～50人槽	基(人分)	基	千円	千円	千円
51人槽以上	基(人分)	基	千円	千円	千円
改 築	基		千円	千円	千円
計画策定調査費			千円	千円	千円
合 計	443基(1,226人分) 改築を除く	28基	211,158千円	211,158千円	211,158千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市			
(2) 事業目的	リサイクルセンター 施設整備のため			
(3) 事業名称	実施設計			
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成26年度			
(5) 事業概要	リサイクルセンターの整備にあたり、実施設計を実施する。			
(6) 事業計画額	8,316 千円			

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市			
(2) 事業目的	_____汚泥再生処理センター_____施設整備のため			
(3) 事業名称	施設基本計画・ 生活環境影響調査	基本設計	発注仕様書作成	
(4) 事業期間	平成26年度 ～ 平成26年度	平成27年度 ～ 平成27年度	平成28年度 ～ 平成28年度	
(5) 事業概要	汚泥再生処理センターの整備にあたり、処理施設建設予定地の測量、地質調査等の条件を決定するための基本計画、地質調査、並びに生活環境影響調査を実施する。	汚泥再生処理センターの整備にあたり、基本設計書を作成する。	汚泥再生処理センター建設工事を発注するための仕様書を作成する。	
(6) 事業計画額	21, 060 千円	7, 236 千円	12, 250 千円	

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市			
(2) 事業目的	長寿命化計画策定のため			
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定事業			
(4) 事業期間	平成29年度			
(5) 事業概要	廃棄物処理施設の長寿命化を図るための計画を策定する。			
(6) 事業計画額	6,048 千円			

計 画 支 援 概 要

都道府県名 岐 阜 県

(1) 事業主体名	中津川市			
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 施設整備のため			
(3) 事業名称	中津川市環境センターごみ焼却施設整備に伴う発注仕様書等作成事業			
(4) 事業期間	平成31年度			
(5) 事業概要	発注仕様書等作成。			

(6) 事業計画額	7,452 千円			
-----------	----------	--	--	--